

## 亀岡市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

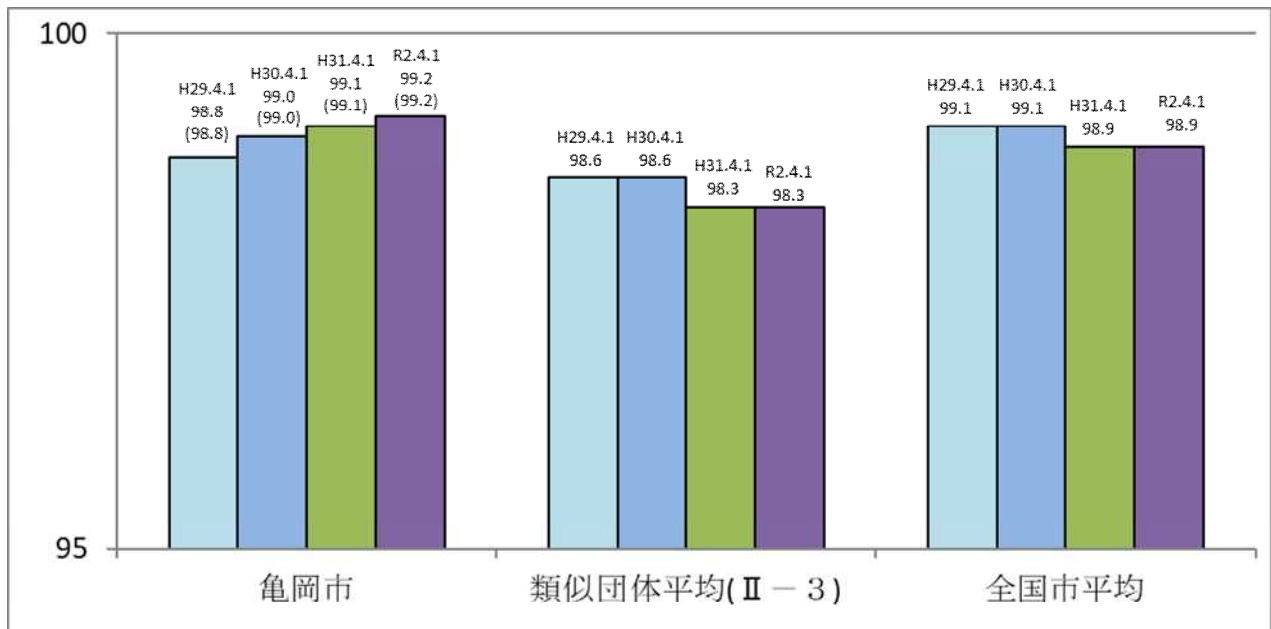
区 分	住民基本台帳人口 (令和2年3月31日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 30年度の人件費率
元年度	88,182人	36,075,363千円	665,461千円	5,450,371千円	15.1%	15.9%

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
元年度	555人	1,932,856千円	617,940千円	834,525千円	3,385,321千円	6,100千円	6,180千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、普通会計に属する一般職の職員（平成31年4月1日現在）の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に

基づく地域手当支給率)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[  実施 ] 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期等)

給与制度の総合的見直しについては、平成28年4月1日に実施した。

##### ② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)  
(支給割合)国基準6%に対し、亀岡市においても6%を支給

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
亀岡市	40.2歳	305,159円	393,527円	352,440円
京都府	42.6歳	317,327円	406,797円	368,511円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円
類似団体	41.4歳	310,239円	388,335円	355,548円

#### ② 教育職(小・中学校(幼稚園))

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
亀岡市	41.3歳	329,100円	403,931円
京都府	40.4歳	348,649円	397,327円
類似団体	40.3歳	305,293円	350,929円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		亀 岡 市	京 都 府	国
一般行政職	大 学 卒	182,200円	191,000円	182,200円
	高 校 卒	150,600円	156,700円	150,600円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	—	213,300円	—
	高 校 卒	—	—	—

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和2年4月1日現在）

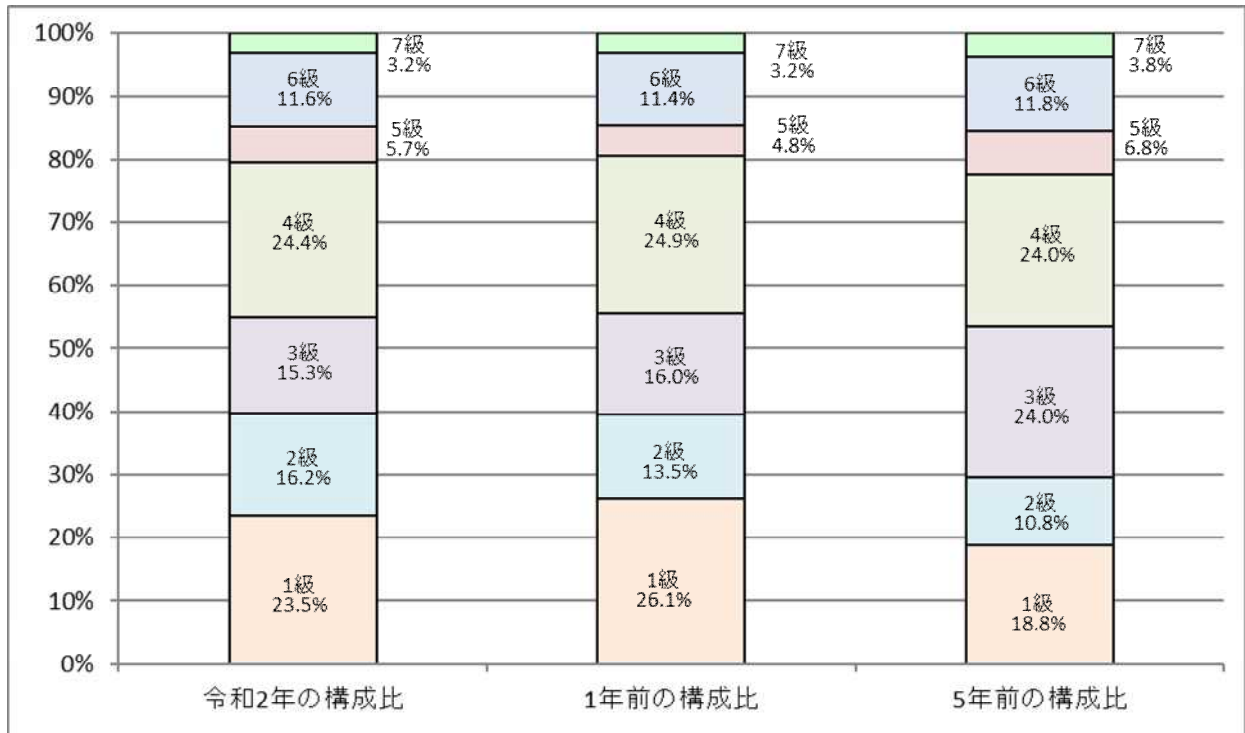
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	252,500円	351,500円	371,358円	398,989円
	高 校 卒	—	—	333,800円	368,820円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	—	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—	—

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

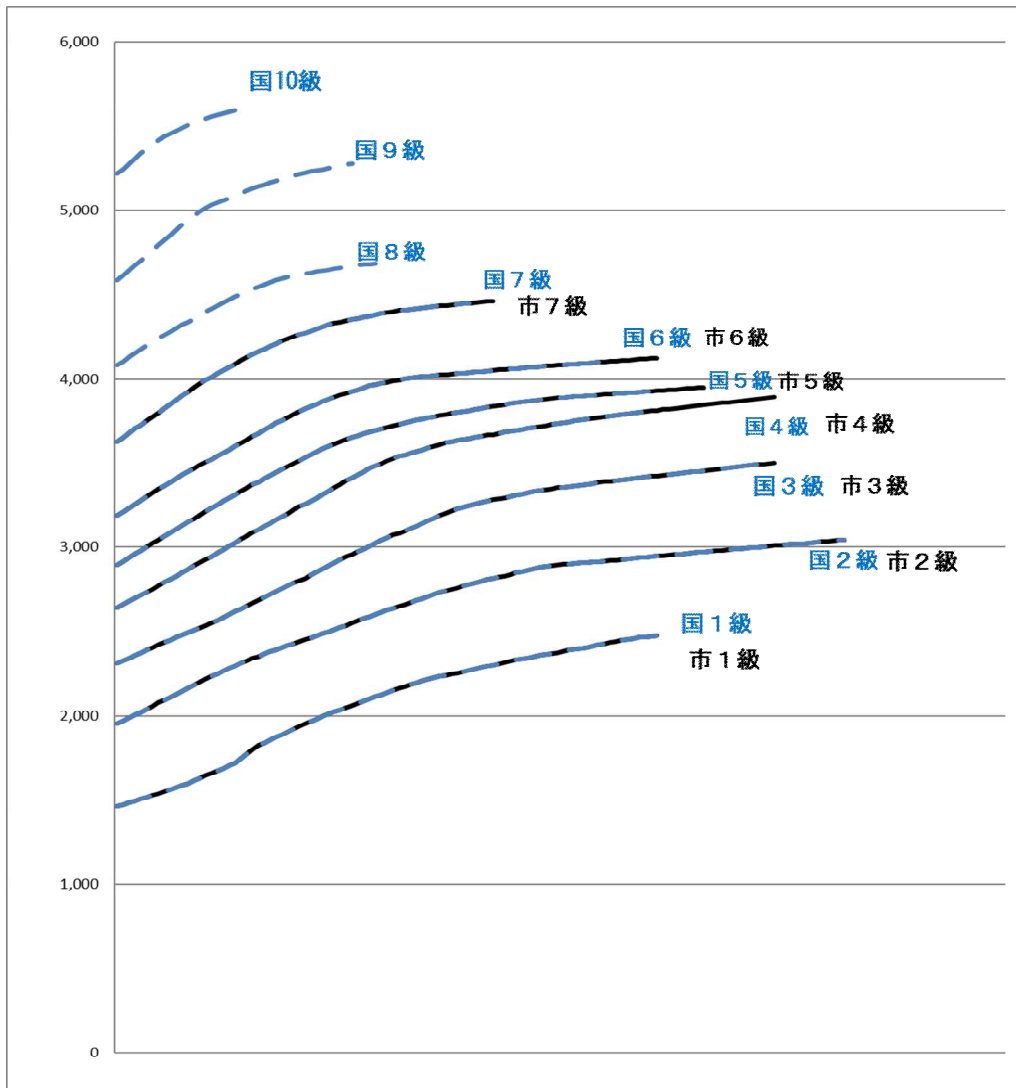
### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長	14人	3.2%	362,900円	446,200円
6 級	次長・課長	51人	11.6%	319,200円	412,200円
5 級	副課長	25人	5.7%	289,700円	395,000円
4 級	係長	107人	24.4%	264,200円	389,000円
3 級	主任	67人	15.3%	231,500円	350,000円
2 級	主査	71人	16.2%	195,500円	304,200円
1 級	主事・主事補	103人	23.5%	146,100円	247,600円

- (注) 1 亀岡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。  
 3 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100にならない場合がある。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



### (3) 昇給への人事評価の活用状況

令和2年4月2日から令和3年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

亀岡市	京都府	国
1人当たり平均支給額（元年度） 1,468千円	1人当たり平均支給額（元年度） 1,713千円	—
（元年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（元年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（元年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・管理職加算 10%、20% ・役職加算 5%～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・管理職加算 10%～25% ・役職加算 5%～20%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

### ○勤勉手当への人事評価の状況（一般行政職）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

## (2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

亀岡市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%)		
（退職時特別昇給 無）					
1人当たり平均支給額 217千円			18,915千円		

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）		132,065千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）		220,844円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
亀岡市	6%	598人	6%

## (4) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）		1,321千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）		37,737円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（元年度）		6.0%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (元年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収事務等従事手当	市税等の徴収事務の従事職員	市税等の徴収	268千円	月額2,500円(常時)
感染症防疫作業従事手当	感染症患者の救護、感染症病原体附着物件の処理等の従事職員	感染症患者の救護、感染症病原体附着物件の処理作業等	0千円	日額1,000円以内
行旅病人護送等従事手当	行旅病人の護送作業等の従事職員	行旅病人の護送作業等	0千円	1件3,000円以内
火葬従事手当	火葬業務の従事職員	火葬場での火葬業務	0千円	1件500円以内
社会福祉業務従事手当	福祉事務所勤務で現業を行う社会福祉主事の職員	福祉事務所での現業を行う社会福祉主事の業務	384千円	月額3,000円以内
清掃関係業務従事手当	清掃関係業務の従事職員	清掃施設の点検、ごみ収集運搬	480千円	月額7,000円(常時)
犬、ねこ等の死体収集作業従事手当	犬、ねこ等の死体収集作業の従事職員	犬、ねこ等の死体収集作業	189千円	1件500円以内

### (5) 時間外勤務手当

支給実績（元年度決算）	188,078千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	372千円
支給実績（30年度決算）	209,159千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	425千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

### (6) その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (元年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対し月額支給 ・ 配偶者6,500円 ・ 子10,000円 ・ 配偶者及び子以外の親族各6,500円 ※16～22歳の扶養親族 ・ 各5,000円加算	同	—	62,302千円	266,248円
住居手当	自ら居住する住宅を借受け家賃を支払っている職員に対し月額支給（家賃が16,000円を超える場合に限る） 最高28,000円/月	同	—	37,741千円	328,185円
通勤手当	通勤費用を直接負担する職員に対し月額支給 ・ 交通機関等 6月定期券基準 ・ 交通用具等（距離制） 最高24,400円/月	異	（国の制度） ・ 交通用具等（距離制） 最高31,600円/月	47,071千円	95,479円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職でその職務の特殊性に基づき月額支給 ・ 職務の級、職区分による定額制	同	—	70,761千円	760,868円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務を命じられ勤務した職員に対し支給 ・ 1時間当たりの給与額の135/100×時間数	同	—	5,666千円	26,478円

管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要により休日等に勤務した管理職員に対し支給 ・ 3,000円～6,000円 /勤務 (職務の級による) ※6時間/勤務の場合は ・ 6,000円～12,000円	異	(国の制度) ・ 3,000円～18,000円/勤務 (管理職の区分による)	95千円	
------------	---	---	--	------	--

## 5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市長	985,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額
	市副市長	787,000円	1,061,000円/455,000円 885,000円/620,000円
報酬	議長	560,000円	737,000円/357,000円
	副議長	490,000円	653,000円/294,000円
	議員	440,000円	591,000円/266,000円
期末手当	市長	(元年度支給割合) 3.40月分	
	副市長	(元年度支給割合) 3.40月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市副市長	98.5万円×在職年数×550/100 78.7万円×在職年数×325/100	2,167万円 任期毎又は退職時 1,023万円 任期毎又は退職時
	備考		

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。



## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

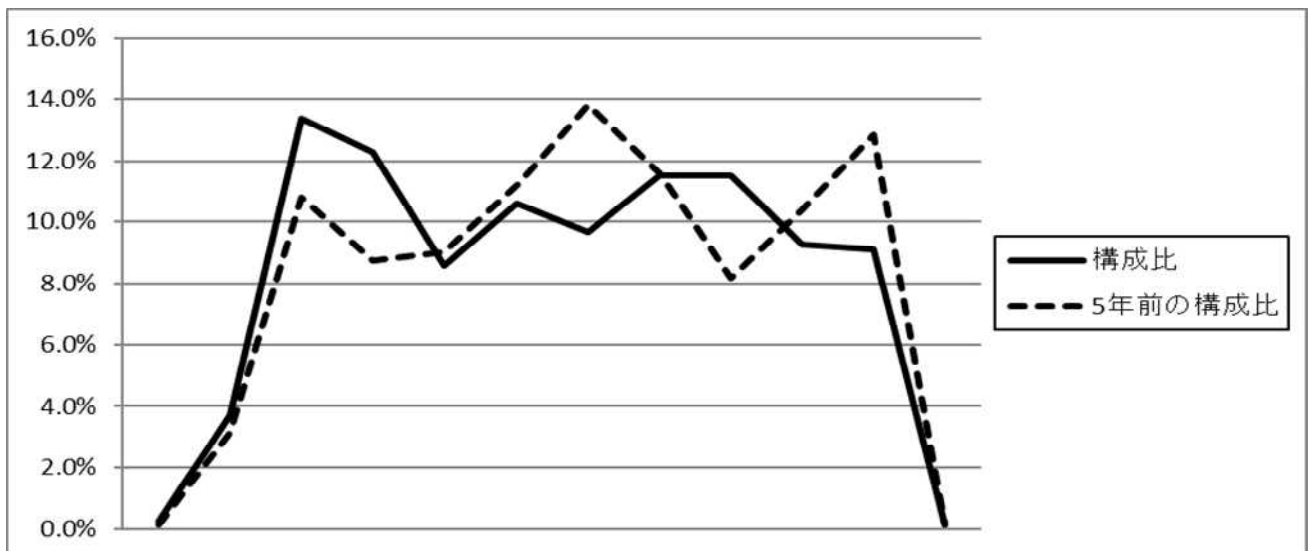
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成31年	令和2年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	0	会計年度任用職員制度施行に伴う増 介護予防業務移管に伴う増 プレミアム付商品券事業終了に伴う減 系の統合に伴う減
		総務	134	137	3	
		税務	35	35	0	
		民生	157	157	0	
衛生		38	41	3		
農林水産		29	29	0		
商工土木		19	18	△1		
計	487	489	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.45人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 49.78人)		
教育部門	68	68	0			
小計	555	557	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.16人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 63.42人)		
公営企業会計等部門	小計	病院	125	127	2	看護師補充に伴う増 支弁費目変更に伴う減 支弁費目変更に伴う増 他団体への派遣終了に伴う減
		水道	27	26	△1	
		下水道	21	22	1	
		その他	25	24	△1	
合計	753 [839]	756 [839]	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.73人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (令和2年4月1日現在)



20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳
歳	}	}	}	}	}	}	}	}	}	}	歳
未	23	27	31	35	39	43	47	51	55	59	以
満											上

区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	2人	28人	101人	93人	65人	80人	73人	87人	87人	70人	69人	1人	756人

### (3) 職員数の推移

(単位：人)

部門別 \ 年 度	27 年	28 年	29 年	30 年	元年	2 年
一般行政	465	467	472	469	487	489
教育	68	67	69	71	68	68
普通会計計	533	534	541	540	555	557
公営企業等会計計	199	196	196	198	198	199
総合計	732	730	737	738	753	756

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 30年度の総費用に占 める職員給与費比率
元年度	1,505,999千円	133,873千円	167,463千円	11.1%	10.9%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 48,145 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
元年度	30人	108,666千円	25,171千円	45,624千円	179,461千円	5,982千円	6,165千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
亀岡市	42.3歳	331,438円	498,502円
団体平均	44.2歳	339,529円	512,723円
事業者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

亀岡市	亀岡市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（元年度） 1,521千円	1人当たり平均支給額（元年度） 1,468千円
(元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

亀岡市			亀岡市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%)		
（退職時特別昇給 無）			（退職時特別昇給 無）		
1人当たり平均支給額		0千円	1人当たり平均支給額		217千円
		0千円			18,915千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）		7,008千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）		233,609円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
亀岡市	6%	30人	6%

エ 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）		3千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）		3,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（元年度）		3.3%		
手当の種類（手当数）		2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (元年度決算)	左記職員に対する支給単価
水道料金等滞納整理従事手当	水道料金等滞納整理の従事職員	水道料金等の滞納整理業務	0千円	日額 150円 月額 2,500円(常時)
危険不快作業従事手当	著しく危険、不快な作業の従事職員	著しく危険、不快な作業	3千円	日額 200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（元年度決算）	5,447千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	259千円
支給実績（30年度決算）	5,982千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	260千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (元年度決算)
扶養手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	3,644千円	331,227円
住居手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	1,758千円	351,520円
通勤手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	2,810千円	96,899円
管理職手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	4,495千円	749,200円
管理職特別勤務手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	9千円	9,300円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 30年度の総費用に占 める職員給与費比率
元年度	2,753,054千円	402,368千円	117,898千円	4.3%	4.8%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 28,300千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
元年度	22人	75,592千円	13,680千円	31,914千円	121,186千円	5,508千円	6,134千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
亀岡市	40.1歳	312,079円	459,038円
団体平均	43.0歳	337,655円	510,496円
事業者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

亀岡市	亀岡市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（元年度） 1,451千円	1人当たり平均支給額（元年度） 1,468千円
(元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

亀岡市			亀岡市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%)		
（退職時特別昇給 無）			（退職時特別昇給 無）		
1人当たり平均支給額 0千円 0千円			1人当たり平均支給額 217千円 18,915千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）		4,775千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）		217,035円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
亀岡市	6%	22人	6%

エ 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）		32千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）		8,100円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（元年度）		18.1%	
手当の種類（手当数）		2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (元年度決算)
水道料金等滞納整理従事手当	水道料金等滞納整理の従事職員	水道料金等の滞納整理業務	0千円
危険不快作業従事手当	著しく危険、不快な作業の従事職員	著しく危険、不快な作業	32千円
			左記職員に対する支給単価 日額 150円 月額 2,500円（常時） 日額 200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（元年度決算）	1,857千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	93千円
支給実績（30年度決算）	1,885千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	111千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (元年度決算)
扶養手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	2,022千円	252,750円
住居手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	1,266千円	316,500円
通勤手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	1,743千円	96,847円
管理職手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	1,965千円	655,200円
管理職特別勤務手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	9千円	9,250円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 30年度の総費用に占 める職員給与費比率
元年度	2,848,884千円	187,107千円	1,167,408千円	41.0%	46.7%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
元年度	124人	529,266千円	227,701千円	208,810千円	965,777千円	7,789千円	6,906千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		平均年齢	基本給	平均月収額
亀 岡 市	医師	48.2歳	589,577円	1,522,415円
	看護師	42.5歳	338,847円	548,112円
	事務職員	43.6歳	320,991円	505,250円
	医療技術職員	40.3歳	314,836円	491,013円
団 体 平 均	医師	45.0歳	570,298円	1,417,337円
	看護師	39.7歳	295,171円	474,760円
	事務職員	42.9歳	322,576円	497,990円
	医療技術職員	—	—	—
事 業 者		—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

亀 岡 市	亀岡市（一般行政職）	団体平均
1人当たり平均支給額（元年度） 1,684千円	1人当たり平均支給額（元年度） 1,468千円	1人当たり平均支給額（元年度） 1,426千円
(元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分	(元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5～15%	

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

亀岡市			亀岡市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%)		
（退職時特別昇給 無）			（退職時特別昇給 無）		
1人当たり平均支給額 3,173千円			1人当たり平均支給額 217千円 18,915千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）		38,894千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）		313,662円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
亀岡市	6%（医師以外）	112人	6%
	15%（医師）	15人	—

エ 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）		47,584千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）		540,724円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（元年度）		71.0%		
手当の種類（手当数）		5種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （元年度決算）	左記職員に対する 支給単価
放射線取扱作業 手当	放射線作業に従事した職員 （診療放射線技師等）	診療放射線業務	700千円	日額250円 月額5,000円（常時）
夜間看護手当	深夜（22:00～翌5:00）にお いて行われる看護等の業務 に従事した職員（看護師等）	深夜病棟勤務の 業務	18,589千円	看護師及び准看護師 1回7,300円 深夜の一部の場合 4時間以上1回3,550円 2～4時間1回3,100円 2時間未満1回2,150円 看護助手 1回6,400円 深夜の一部の場合 4時間以上1回3,100円 2～4時間1回2,700円 2時間未満1回1,900円
自宅待機手当	救急診療等のため自宅待機 を命じられた職員（技師等）	診療オンコール 自宅待機業務	2,856千円	1回2,000円以内
医師手当	診療業務に従事した医師	医師の診療業務	23,280千円	月額180,000円 150,000円、130,000円 90,000円、80,000円
手術手当	手術に従事した医師、看護師	手術業務	2,385千円	医師 手術に係る保険診 療の点数に100分の30を 乗じて得た額 看護師 1回500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（元年度決算）	75,114千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	642千円
支給実績（30年度決算）	65,937千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	568千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。



カ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (元年度決算)
扶養手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	13,992千円	241,233円
住居手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	8,347千円	298,107円
通勤手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	13,463千円	112,191円
管理職手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	11,384千円	1,423,050円
管理職員特別勤務手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	0千円	0円
宿日直手当	宿日直勤務に係る手当 ・医師1回20,000円 (外来患者の救急診療、 緊急手術対応20,000円 加算) ・医師以外の医療職職員 1回8,000円		医療職職員の当直業務 に対して支給	28,798千円	1,028,500円
初任給調整手当	専門的知識を必要とし、 かつ、採用による欠員の 補充が困難であると認め られる職に係る手当 ・月額308,600円以内 (採用の日から35年未満 の期間)		医師に対し て支給	43,010千円	3,072,171円